

平成 23 年 5 月 31 日

文部科学省「福島県内で一定の放射線量が計測された学校等に通う児童生徒等の日常生活等に関する専門家からのヒアリング（第 1 回）」説明補助資料

社会福祉法人恩賜財団母子愛育会 日本子ども家庭総合研究所 副所長
東京大学名誉教授、特例社団法人 日本小児保健協会会長、日本健康教育学会理事長
中央教育審議会委員、同スポーツ・青少年分科会長

えとう たかし
衛藤 隆

私は、保健学と医学を修めた後、臨床小児科医（肝臓病学ほか）、研究者（母子保健、学校保健）、大学教員（健康教育学）を経て、1年前より現職に就いている者です。乳幼児期から青少年期、思春期までの子どもの健康や安全の推進、健康教育等に幅広い関心を持っています。

放射線医学や放射線健康管理学については学生時代に学習しましたが、放射線医学や放射線生物物理学に関する専門家ではありません。子どもの健康問題、子どもが自ら日々の対処を考える力をつけることを目指す健康教育、健やかな成長・発達の支援という立場から本日の主題をとらえ、発言したいと思います。

1. 児童生徒や保護者を含め地域で暮らす人々は正確な情報を求めている。

今回の地震と津波に伴う福島第一原子力発電所事故発生から現在に至るまでに生じていることは、日本において過去に経験したことのない内容と程度の一般住民への放射線の健康影響、地域社会への環境汚染等を引き起こしていることは疑いが無い。

放射線は様々な程度の核種に固有のエネルギーを有し、文字通り核種のある場所から「放射」している。生体の細胞は到達した放射線のエネルギーの程度に応じて影響を受ける。環境の有害因子の曝露について健康養護の観点からどのくらい許容するかということが、化学物質、気体（ガス）、電磁波、放射線等について論じられることがあるが、放射線に関しては「このくらいなら無害」という量的基準を示すことは出来ないと言学部学生の時に習った覚えがある。日常生活において宇宙線、医療用放射線（X線撮影、CTスキャン等）等に曝露される機会があるので、全ての人は年間を通じある程度の放射線はあびていることになる。生体には仮に放射線によるDNA損傷を受けたとしても、細胞内にそれを修復し、元に戻す働きが備わっている。したがって、日常生活において曝露される程度の宇宙線や医療用放射線により健康被害は起きていないと考えられている。

今回の原子力発電所事故はまさに事故であって、元々は浴びる必要のない放射線の線量が上乗せされることになるのである。したがって、これは「限りなく少ない方が望ましい。」ということになる。

この、本来浴びる必要のなかった放射線がどの程度発散していて、人々の生活空間や体に達しているのかについて人々は切実に知りたいと思っているはずである。それを知ったからといって不安が去るわけではないが、少なくとも正確な事実を知る権利は全ての住民にある。

文部科学省のホームページを見ると、トップページに「全国の放射線モニタリングデータ」が掲載されている。これは情報提供としては人々のニーズに呼応した評価すべきサービスであると思う。福島県は特に詳しく、最新の空中線量が表示されている。しかし、その表示のしかたはまだまだ専門家志向であるかのような、正確ではあるが細かく読みにくいものである。天気予報のような一般の人にわかりやすい表示となることを望む。

2. 人々は「自らの健康や家族の健康とどうかかわるのか」を知りたいのである。

これまで日本政府から発信された内容をみると、例えば文部科学省から出された「児童生徒が1年間に受ける線量の暫定的な目安として〇ミリシーベルト」のように、これを受け止める人々の理解に必ずしもすぐにつながらない発信のしかたになっていることが気になる。この暫定的基準を元に人々は何を考え、日々の生活の中で何をすればよいのであろうか。

今回の震災や津波、そして原子力発電所事故に伴う放射性物質拡散汚染問題に関連する情報は恐怖感情を引き起こす次の2つの条件を満たしているという。(参考資料: 蝦名玲子. 災害を生き抜くためのヘルスコミュニケーション. 緊急時短期連載、公衆衛生情報、2011年4月号、pp.10-13.) その2つの条件とは、①危険への感受性が高い(「私は危険にさらされている」と感じさせやすい)、②ひどさのレベルが高い(「もし被害を受けたら、その害は大きなものであるに違いない」と感じさせやすい)である。このため、事実をそのまま客観的に伝えたとしても、恐怖感情を引き起こしやすい。このような状況になることを避けるためには、情報を伝える際には、ただ生情報を伝えるのではなく、情報提供の目標を明確にし、その目標を達成することを意識して伝える必要がある。どのような災害時であっても、情報提供により、人々が次のような状態になることが理想的と考えられる。

①把握可能感が高まり、冷静かつ迅速に行動するための判断基準ができるようになる。

②情報提供者への信頼感が高まり、安心できる。

把握可能感とは、「自分の置かれている状況を理解できている」、または「今後の状況がある程度予測できる」という感覚のことを示している。

人々の関心があるのは健康への影響であるので「今回測定された値は、いかなる健康問題を引き起こすのに必要な値より、25倍低いものである」というような伝えの方が、人々は自分の置かれている状況を理解するのに容易であると考えられる。情報の受け手である住民の最も関心のある点に焦点を当てて、具体的に情報を伝える方が受け入れられやすいと考えられる。

しかし、人々がいなく恐怖を治めるには、最新のデータを元に正確な情報をわかりやす

い形で提供するだけでは不十分である。恐怖を治めるには、効果があると考えられ、なおかつ個人が状況をコントロールするために現実に実行できる行動の内容を伝えることが重要である。「〇〇な状況だけれども、□□を行えば、△△な危険を回避できる」というメッセージをまず伝え、「自分は無力ではない。この問題をコントロールするだけの力がある」と思ってもらえるように（反応効力感を高める）することも重要であるといわれている。

3. 子どもが健やかで元気に育つことを可能な限り保証しなければならない。

多くの困難な状況（学校施設、地域環境、家庭状況ほか）の中で、放射線被爆の影響が最小限となるよう配慮しつつ、育ちゆく存在である子どもの生活環境を考えねばならない。特に、近年、子どもの体力・運動能力が低下している状況を考えるとき、積極的に身体運動に親しむ機会や環境を提供すべきことにも留意しなければならない。

以上、2については主として参考資料としてあげた蝦名玲子氏の記事を元に記述した。

参考資料（再掲）：^{えびなりようこ} 蝦名玲子. 災害を生き抜くためのヘルスコミュニケーション. 緊急時短期連載、公衆衛生情報、2011年4月号、pp.10-13.